

生活のことでお困りの方へ

ひとりで悩まず、まずはご相談ください

住むところがない

生活費のやりくりが
うまくいかない

仕事を辞めて
家賃が払えない

ひきこもりの家族が
心配

働く自信がない

こどもの
将来が気になる



就職、住居、家計管理、こどもの学習・生活習慣などで、不安や困りごとはありませんか？

相談員が生活のお困りごとについて話をお聞きし、一緒に考え、解決に向けて寄り添った支援を行います。

ご家族や近隣住民などのまわりの方からもご相談していただけます。

また、窓口へお越しになることが難しい方については、ご自宅などにお伺いすることもできますので、まずはご相談ください。

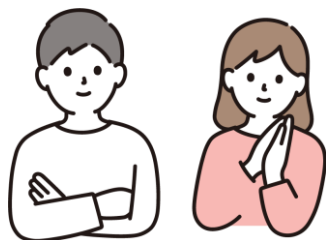
くらしサポート相談窓口

問い合わせ先 加古川市役所 地域福祉課 (市役所本館2階・35番窓口)

電話番号 079-427-9382

受付時間 月～金曜日 9:00～17:00 (土、日、祝日を除く。)

相談から支援の流れ



STEP 1

相談員がお話をお聞きし、抱えているお困りごとを整理します。

STEP 2

あなたの意思を尊重しながら、自立に向けた目標や支援内容を一緒に考えます。

STEP 3

関係機関と連携しながら、課題解決や目標達成に向けて一緒に取り組みます。

支援の内容

自立相談支援事業

継続的に相談をお聞きします。

生活の困りごとや不安を抱えている場合は、まずは相談窓口にご相談ください。相談員が相談をお聞きし、どのような支援が必要かをあなたと一緒に考え、寄り添いながら自立に向けて課題解決に取り組みます。また、個別の状況に合わせて各事業を利用したり、必要に応じて関係機関につなぎます。

住居確保給付金

家賃や転居費用を補助します。

離職等で住む家を失うおそれのある方などに、求職活動を条件に一定期間、家賃の一部を補助します。また、ご家族が死亡された方や離職された方に、家計の見直しを要件に転居費用の一部を補助します。※資産・所得要件があります。

家計改善支援事業

家計の見直しを一緒に行います。

家計のやりくりができない、支払いに追われ生活が苦しいという方に対し、相談者自身が家計管理できるよう家計の見直しを一緒に行います。

居住支援事業

一時的に住む場所を提供します。

住むところがない、ネットカフェ等の不安定な生活をしている方に、一定期間、宿泊場所や衣食を提供します。

就労準備支援事業

就労に向けた支援を行います。

社会との関わりに不安がある、仕事をしたことがないなど働く自信がない方に対し、日常生活や就労による自立した生活ができるよう一緒に考えます。

こどもの学習・生活支援事業

将来の自立に向けて支援を行います。

朝起きない、宿題をしないなど生活習慣や学習習慣が身についていない子どもについて学習会の実施や、保護者に向けた養育相談を行います。

ひきこもり支援

当事者、ご家族への支援を行います。

ひきこもり状態にある方や家族が抱える悩みについて一緒に考え、本人や家族に寄り添ったサポートをします。